

6 次産業化調査特別委員会報告書

議長のお許しをいただきましたので、当 6 次産業化調査特別委員会が調査研究してまいりました内容についてご報告申し上げます。

国では「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」いわゆる「六次産業化・地産地消費」が平成 22 年 12 月 3 日に制定されました。この法整備は、農林漁業などの 1 次産業が製造業などの 2 次産業と商業やサービス業などの 3 次産業と総合的な取組みによって、地域資源の有効活用による産業振興と併せて食料自給率向上も目指すとしています。6 次産業化は、生産・加工・販売が一体的に行われることを意図しますが、10 年間の取組み実績から生産者自らが加工販売を兼ねる事例や、異業種が連携を図ることで活性化に繋げる事例など、これまでの取組み方は様々です。

古来より農業は、五穀豊穡を祈り収穫に感謝する神聖なものとして位置づけられ、地域の文化や風土として受け継がれてきました。その土地の自然に適応した旬の作物を育て食べることで、健康に生きられるという教えもあります。農業や食に関連する異業種が連携を深め取組む 6 次産業化・地産地消の推進は、地域の産業振興に加え食文化の醸成にもつながり、自治体としてこれを支えていくことは重要であります。

これからの農業に必要な事は、農産物を作って出荷して終わりにせず、販路や加工方法などの 6 次産業化を考える事で、その先に新しい可能性が開け、それぞれの農業従事者の収益向上につながる可能性があると考えます。本委員会では、6 次産業化に着目し、「6 次産業化を進めるための調査」を設置目的とし、具体的な取組みについて鋭意研究してまいりましたので、その経緯と結果をご報告申し上げます。

最初に、本市における農業の概況と 6 次産業化の進捗状況を報告します。1 次産業は農業が中心で、その就業人口は 533 名ですが、高齢化の影響で減少傾向にあります。

畜産全体の年間生産高は、63 億 9 千万円です。その内、肉用牛が 14 億 4 千万円で、県下 3 位の生産規模があります。知多牛（ちたぎゅう）や黒牛のブランド名で、精肉専門店での販売や生産者が直接レストラン経営を手掛ける取組みも行われています。しかし、肥育頭数およそ 6000 頭の大部分は、市外の市場へ出荷されており、市内での消費は一部に限られています。

畜産の内、乳用牛は、豊橋市に次いで県下 2 位 31 億 9 千万円の生産高があり、毎日およそ 10 万リットルの生乳(せいにゅう)を搾っています。戦前から市内の乳業会社が生乳の商品化を手掛けてきましたが、平成 26 年 3 月に経営環境悪化により廃業しています。現在は学校給食の牛乳を含め、搾乳量の全てを市外の乳業会社へ出荷している状況です。半田市では明治 14 年ごろから酪農が始まっており、知多の畜産発祥の地でありながら地元資源の活用ができていません。6 次産業化を進める以前に、地元産の牛乳が市内で流通する仕組みを考える必要があります。

耕種といわれる、米・野菜・果物などの年間生産高は 10 億 1 千万円です。県内占有率は 0.4%で

県内順位は 31 位です。内訳は、米が 3 億 8 千万円、野菜が 4 億 5 千万円、果物が 2 千万円、その他、花き園芸などを合わせて 1 億 6 千万円となっています。

農業用水として愛知用水が整備されていますが、生産性の高い耕作に適した土地が少ないこともあり兼業農家が多い点が特色です。このような状況においても、付加価値の高い有機栽培や観光農園化している苺農園などで 6 次産業化がおこなわれている事例もあります。

愛知県では 2016 年度より「愛知県 6 次産業化推進戦略」を策定し、6 次産業化の推進を図ってきました。その戦略の目指す方向性について、6 次産業化に取り組む農林漁業者と他事業者とのネットワークを強化するとあり、県ではこの連携を「6 次産業化ネットワーク」と名付け、6 次産業化への思いを同じくする事業者同士が連携して取り組む事ができるよう、県や市町村等の 6 次産業化推進機関が連携して支援を行っています。この様な環境下で、6 次産業化を推進する方向を模索するための第一歩として、愛知県の農政についてお話を聞く機会を設けることとしました。愛知県農業水産局農政部の食育消費流通課からは、愛知県の 6 次産業化の取組み状況について、また知多事務所の農林水産事務所農政課からは、知多半島の農業支援と 6 次産業化の取組み事例などを聴かせて頂きました。その主な内容は次のとおりです。

まず、6 次産業化のメリットとして、1 次産業以外の所得による収益向上が見込める一方で、デメリットとして多額の初期費用やマーケティングの知識が必要不可欠である事、2 次産業では衛生管理の徹底が求められる事、また、商品を顧客に購入してもらうために、製品、価格、流通経路、販売促進といった要素を相互に関連させた事業の展開が求められる事などがあることが分かりました。

県の担当者の話では、生産者がどんなに優れた商品を製造し販売しても、顧客がその商品の良さを知らなければそもそも買ってはくれない事や、継続的に購入して貰わなければ売り上げは安定せず経営が不安定になるという経営の初歩から指導する必要性についても指摘がありました。さらに、計画通りに販売ができず、販売ができていないから加工場の稼働率も上がらないという悪循環に陥っている生産者も多い事や、人を増やせば人件費の増加も収益に重くのしかかってくるなど、農家が加工・販売まで取り組むのはリスクが高く、従来の 6 次産業化の考えに沿ってすべて自前でやる事だけが正解ではないのではないかと結論に至りました。

6 次産業化の理念や考え方を理解したうえで当委員会では、本市の 6 次産業化の目指すべき方向性を協議しつつ、その可能性と必要性を調査するため、半田市近隣の就農者の現場視察、先進地の富山県砺波市とリモートによる勉強会、6 次産業化に取り組まれている事業者との勉強会、6 次産業化サポート支援を行っているプランナーとの勉強会及び、6 次産業化を検討している市内就農者との意見交換会を行いました。

始めに、有機野菜栽培をされている有限会社ライフコーポレーションの酒井畑、いちご農園の市野園芸、野菜や米栽培など常に新しい取組みに挑戦されている有限会社千姓のつづき農場において現地視察を行いました。これまでの事例調査からは、いずれも自分たちで全てを手掛ける 6 次産業化への取組みにおいて利益を上げる難しさや、新しい取組みの事業化にあたっての設備投資、ニーズ把握の難しさ等

様々な課題を抱えおり、また安定した供給と併せて、新しい商品開発を常に考える必要があるとのことでした。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先進地での視察はかありませんでしたが、富山県砺波市とのリモート勉強会では砺波型農業の取組みを進めるために策定された“新・もっともっと地産地消推進戦略”についてご教示頂く事が出来ました。

砺波市は、人口が約4万7千人、県内有数の長流（ちょうりゅう）「庄川（しょうがわ）」が貫流する富山県西部の扇状地、砺波平野に位置し、遠くに山々の連なりを眺められる地域です。近年は商業施設の進出が著しく砺波地域の中心都市となっています。年々、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域農業の維持と発展を図るため「新・もっともっと地産地消推進戦略」が策定されています。推進会議の会議体は、富山大学極東地域研究センターが中心となり、農商工がそれぞれ連携することで情報共有できる体制づくりができたとのことでした。リモートによる視察のため、詳細なところまで分からないことはありましたが、調査テーマである「6次産業化を進めるための調査」について、本市が目指すべき方向性のヒントを学ばせていただきました。

次に、株式会社グランテ HLDGS（ホールディングス）の代表取締役 大洞充史（おおぼらあつし）氏をお招きし、畜産経営の現状と食肉の地産地消についてのご意見などを伺いました。（株）グランテ HLDGS の主な事業として、酪農共同経営、飛騨牛（うし）の生産、動物乳酸菌製剤製造販売やタイへの知多牛の輸出などを手掛けています。畜産経営を維持するためには、バイオマス発電での利用や堆肥化など糞尿処理方法を確立する必要があるとのこと、またコロナ禍の影響で牧草の入手が非常に困難になっている事など経営の内外で厳しい環境におかれている現状にあるとのことでした。6次産業化の推進については、6次化の成功事例を手本にその取組み方などを研究した情報共有を始め、補助金申請等に係る書類作成の行政支援の必要性を上げられていました。また、農家の従業員の若い世代には新規就農願望や6次産業化の願望を持っている人がいるが、「何から始めて良いかわからない」ため、土地の取得支援や農業経験年数による認定農業支援を進めるなど6次産業化へ繋がる取組みが必要とのことでした。

次に、株式会社 yaotomi（やおとみ）の代表取締役で有機野菜の流通・販売を通じ、得た知見を活かし業態を拡大されている犬飼亮（いぬかい りょう）氏をお招きし6次産業化推進についてご意見などをお伺いしました。（株）yatomi は、畑を守り、担い手を育て、食卓の豊かさと健康に貢献することをモットーに有機野菜、菜の花オイル、コスメの三位一体の農を軸とした事業展開をされています。また、知多半島南部エリアの食の魅力をもっと知ってもらうため、知多半田駅前のクラシティに店舗をオープンされ農の現場に触れるきっかけの発信場所にもなっています。農業で6次産業化については、農産物における秀品率（しゅうひんりつ）の問題はありますが、農産物を加工し付加価値を上げていく可能性についてお伺いしました。一方で6次産業化を進めるには、生産者だけでは限界があるため、「出口から考える」出口戦略などマーケットインの視点で消費者に訴える商品の開発方法や、「農業のカーボンニュートラル達成を応援する」など難しい課題を消費者に訴えるのではなく、いかに楽しく消費行動につなげていくのかという取組みを経営視点からプランナーの役割りを担う人材が必要とのことでした。

6次産業化プランナーの中野公雄氏と就農者を交えた意見交換の場においても、「アイデアが浮かばない」、「人材や資金が不足している」といった声もある中で、市場ニーズに合った戦略の重要性を知る事ができ、就農者からも経営戦略の構築について、経験豊富な支援員による具体的なアドバイスや支援が欲しいなどの意見も伺いました。

このような視察や勉強会による調査を経て、委員から次のような意見がありました。

始めに、6次産業化のメリットについては、

- ・野菜は規格外品の加工と販路を開発することで利益の拡大が期待できる。
- ・生産者が価格設定をすることで、経営意欲が湧き新しい取組みに繋がる。

次に、6次産業化の課題については、

- ・生産者自らが2次産業、3次産業まで取組む狭義の定義に沿った6次産業化は、設備投資やマーケティング調査など高いハードルがある。
- ・生産者と違う事業者であっても連携してネットワークを組めば狭義の定義と同様の効果が得られることを学び、地域に馴染む6次産業化を目指すことが大切だと感じた。
- ・6次産業化を検討するうえで「何を、どのように生産し、それを誰に、どこで販売していくか」のマーケットインの視点を持ち、明確に戦略を立てることが重要である。

次に、6次産業化の推進体制については、

- ・就農者が専門のコンサルタント等と市内で気軽に相談できるサポート体制と、必要な手続きなどが市内で完結できる窓口が必要。
- ・若手の就農者がさまざまな情報を得られる環境づくりや、農業推進のきっかけになるような場所の提供が必要。
- ・地元生産者、企業、商店や学校給食などの異業種が農商工連携を築ける体制をサポートするためのプラットフォームの形成が必要。
- ・行政は、販売のための広報支援を行う必要がある。
- ・地産地消や健康志向のコンセプトで、物販や飲食などの店舗を協力店とした推進体制づくりが必要。
- ・学校給食などに地元農産物を取り入れる事で、食や農に関する理解や関心が高まる。

以上が、勉強会と視察を終えて各委員から出された主な意見でありました。

農業を活性化するためには、新たな付加価値の創造が必要です。その手法のひとつである6次産業化を推進し、市内就農者が6次産業化事業に取組むことは農業のみならず地域振興にも役立つことを確信し以下の提言をします。

○1点目、民間人材を活用した支援体制について

6次産業化を目指す人材に対する支援や相談に対応できる新たな窓口の設置を進め、そこには確かな実績と経験に基づいた外部コンサルタント等の支援員を配置してください。更には、経営感覚を持った6次産業化事業者が多く輩出されるように人材育成に繋がる取組みをも実施してください。

○2点目、地域が一体となった6次産業化の推進体制の構築について

1次生産品そのものの魅力を引き出し、付加価値を上げることに繋げるために、生産者、企業、商店などの異業種と行政のネットワークを構築し、顔が見える結びつきの中で、1次生産品を活かした新商品開発などの取組を支援してください。

○3点目、6次産業化のうち、3次にあたる直売分野の販路開拓支援について

市独自の販売場所を設けるなどし、販売経路の開拓支援を行ってください。6次産業化に参入するうえで継続的な収益に繋げるためのきっかけとなる販売場所があることは、6次産業化事業の発展に繋がると考えます。

6次産業化の推進については、農業のみならず地域振興にも寄与できる可能性が大いにあると判断しています。この事を念頭に目標を高く置き、計画的に取組んで頂くようお願いいたします。以上をもって、6次産業化調査特別委員会の報告といたします。